外国人材雇用 実現に向けて

ご協力・ご賛同いただける組合員の皆様を募集しています!!!

組合員の皆様へ

全国クリーニング連合会 (全ク連)では、昨年11月に行った理事会での承認、並びに全国理事長会議での 了承を受けて、外国人材雇用拡大に向けた取組みを推進することとなりました。

その背景・理由として、①クリーニング業界が深刻な人手不足状態にあること、②組合並びに組合員からの要望が年々増加傾向にあること、③組合組織の活性化並びに業界の大同団結に結びつく取組みであること、 等が挙げられます。

当面は外国人技能実習制度の第2号(在留期間3年)への移行を目指しますが、いずれは政府が平成31年4月より導入を行う新たな在留資格(特定技能1号…在留期間5年)と併せて、最大8年間の在留実現を目指していきます。

その推進、認可に向けて、まずはクリーニング業界における現在の外国人材雇用状況、並びに今後の雇用 見込みに関してできる限り正確な実態把握が必要不可欠となります。

下記のチェックボックスに1つでも該当する方は、是非とも後述のサポーターへの仮登録をいただき、 今後実施予定のアンケート調査等にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ☑ 現在、技能実習生を受け入れている
- ✓ 外国人技能実習制度の3年への延長を切望している
- ✓ 深刻な人手不足・労働力不足に悩んでいる
- ✓ 外国人材雇用に関心や興味がある
- ✓ 外国人材に関するくわしい情報が欲しい
- ✓ 業界活性化のために可能な範囲で協力したい

外国人材雇用拡大実現のためには 出来るだけ多くの方の結集が必要です

- ✓ この趣旨にご賛同いただける方、ご協力していただける方
- ✓ この取組みに関心があり、今後情報提供を希望される皆様

サポーターへの仮登録をお願いします

サポーター仮登録について

ホームクリーニング業で、1年以上継続して雇用する外国人材を受け入れるためには、新たに試験実施機関を設置した上で、国に申請、承認されなければなりません。

その際、想定される受入れ人数等の詳細なデータを添付し、事業計画書の作成などが必要となります。

このため、外国人材を現在雇用している、あるいは技能実習第2号(在留期間3年)への移行が実現したら前向きに検討したい事業所等の実態把握が不可欠となります。

このサポーター仮登録は、後日改めてアンケート(実態調査)を実施させていただくこと、並びに試験実施機関設置、事業計画構築等が具体的になった段階で開催する説明会のご案内をさせていただく事業所(組合員)をあらかじめエントリーしておいていただくものです。

この段階で会員登録等を強制することはございませんので、積極的なエントリーをお願いいたします。

エントリー(仮登録)方法

- 下記申込書に必要事項を記載の上、下記あてに郵送または FAX にて送信ください。
- また、下記の全ク連ホームページ、クリーンライフ協会ホームページからも申込書がダウンロードできます。この場合、下記アドレスへのメール送信も可能です。

〔全ク連 HP https://www.zenkuren.or.jp〕 〔クリーンライフ協会 HP https://clnw.jp〕

クリーニング業外国人材雇用拡大準備室(全国クリーニング生活衛生同業組合連合会内)

※外国人材雇用拡大に向けて、<u>試験実施機関設置、認可承認にかかる事務は全ク連がクリーンライフ</u> 協会協力のもと担務します。

〒160-0011 東京都新宿区若葉1-5 TEL 03-5362-7201

全国クリーニング会館 FAX 03-5362-7207 (担当:塩道・金子)

E-mail: koyou@zenkuren.or.jp

サポーター仮登録申込書

外国人材雇用拡大に向けた取組みの趣旨に賛同し、サポーターへの仮登録をいたします

企 業・団 体 名	
代 表 者 名	
住 所	-
電話/FAX番号	
E-mail アドレス	
部署名/担当者名	
外国人材受入状況	